

第31回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和5年1月24日(火) 午前10時00分～

2. 開催場所 区役所西棟庁舎 第5委員会室

3. 出席委員 (12名)

会長 13番 岩楯 重治

会長職務代理 12番 眞利子 隆

委員 1番 橋本 智明

2番 村山 雅美

3番 芦田 正之

4番 佐久間 梅吉

5番 大場 幸一

6番 石川 善一

7番 関口 賢一

8番 田島 勝

9番 田嶋 正剛

10番 山寄 一男

4. 欠席委員 (1名)

11番 松丸 直義

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議事

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について

議案第1号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける
農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 関山 健二

係長 小川 英彦

主査 久保田 早苗

主任 宮下 知也

7. 会議の概要

- 議長 おはようございます。今年もよろしくお願ひいたします。小雨で気温が低く、足元の悪い中出席いただきありがとうございます。それでは、ただ今より第31回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日、松丸委員さんがご欠席とのご連絡をいただいております。
- 日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願ひ申し上げますので、よろしくお願ひいたします。橋本委員さんと村山委員さんに議事録署名委員をお願ひいたします。
- それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願ひします。
- 事務局 報告第1号（農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出の報告について）について、専決により5件の書類を受理いたしました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会の時間短縮を目的として事前の議案書送付をもって、報告に代えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。
- 議長 報告第1号について、質問等ございませんか。
- （質問、異議なし）
- 議長 質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。
- 議長 次に、議案第1号の審議をお願ひいたします。
- 事務局 議案第1号（租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願ひについて）についてご審議願ひします。概要及び経過を説明いたします。案件は3件でございます。
- まず1番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり8筆あります。引き続き農業経営を行っている期間は令和元年5月1日～令和4年4月30日です。
- 2番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり4筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和元年5月2日～令和4年5月1日です。
- 3番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり8筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和元年5月6日～令和4年5月5日です。
- 以上でございます。
- 議長 議案第1号の1について、山寄委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願ひします。
- 山寄委員 それでは報告いたします。1月5日に事務局の久保田さん、宮下さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。農地はすべて自宅近くの鉄骨ハウスで、小松菜の

栽培を行っておられます。現地確認時には、家族で収穫作業を行っていました。出荷は●●におこなっているとのことでした。また、毎日、サラダ小松菜を1ケース程度、●●に出荷しているとのことでした。農地として適切に管理されていたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 議案第1号の2について、関口委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いいたします。

関口委員 それでは報告いたします。1月5日に事務局の久保田さん、宮下さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。畑は、自宅前の通りを挟んだ1,500㎡程度の露地になります。小松菜を栽培されており、●●に出荷されているとのことでした。農地の現況は、春の播種まで畑を休ませている状況でした。農地として適切に管理されていたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 続いて議案第1号の3について、わたくしが確認を取ってございますので、報告をいたします。

岩楯委員 それでは報告いたします。1月5日に事務局の久保田さん、宮下さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。年間を通して●●をおこなっておりまして、駅の近くであることを活かし営農をされておられます。農地として適切に管理されていたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 地区担当委員さんの証言がございまして、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 以上をもって、議事を終了いたします。